

# アイリス法令ニュース

アイリス行政書士法人  
〒532-0011  
大阪市淀川区西中島5-13-24 アンシャ  
ンテ新大阪5F  
TEL06-6889-6018 FAX06-6889-6048  
<http://www.iris-gyosei.com>



## 【労務】労災保険率が改定！

「労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が公布され、労災保険率等が平成21年4月1日から改定されます。労働保険の年度更新に当たっては、今回の改定により平成21年度の労災保険料の概算保険料の申告から新労災保険率が適用となります。なお、平成20年度の確定保険料は、旧労災保険率によって申告することとなります。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/03/tp0301-1.html>

## 【労務】雇用保険法施行規則等の一部改正について

雇用保険法施行規則の一部改正により、平成21年4月1日から、定年引上げ等奨励金制度、自立就業支援助成金制度、育児・介護雇用安定等助成金制度、人材確保等支援助成金制度、障害者雇用促進助成金制度の創設及びキャリア形成促進助成金制度等が改正されます。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[内閣府]

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1030&btnDownload=yes&hdnSeqno=0000049413>

## 【介護】介護保険料率が改定！

全国健康保険協会管掌健康保険の介護保険料率は、平成21年3月分（任意継続被保険者の方にあつては、平成21年4月分）から、1.19%（改定前は1.13%）に改定されました。これにより、40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）の健康保険の保険料率は、医療に係る保険料率（8.2%）と合せて、9.39%（改定前は9.33%）となりました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[全国健康保険協会]

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/news/detail.1.11617.html>

## 【助成金】中小企業向け助成金制度

雇用調整助成金制度を見直し、中小企業緊急雇用安定助成金制度を創設しました（平成20年12月から当面の間の措置）。世界的な金融危機や景気の変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練または出向をさせた場合に、休業、教育訓練または出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成するものです。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/naitai/jigyou.html>

### 【税務】共有持分の追加取得に係る住宅ローン控除の取扱変更！

国税庁は、「共有持分の追加取得は、家屋を二以上有する場合には該当しない」との国税不服審判所判決を受け、家屋の共有持分の追加取得に係る住宅ローン税額控除の取扱いを変更したことを公表しました。従来、共有持分の追加取得があった場合には、当初から有していた共有持分と追加取得の共有持分とのいずれかについてのみ住宅ローン税額控除の適用を認めると取り扱われてきました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[国税庁]

[http://www.nta.go.jp/shi\\_raberu/ippanjoho/pamph/shotoku/jyutaku.pdf](http://www.nta.go.jp/shi_raberu/ippanjoho/pamph/shotoku/jyutaku.pdf)

### 【金融】電子マネーなどの資金決済システムの安全・利便性向上のための措置

近年、インターネットの普及に伴い電子マネーによる決済やコンビニでの公共料金の支払などに利用される収納代行など、さまざまなサービスが行われています。これらの資金決済サービスは、国民生活を便利にしていますが、これまで法的な位置づけが不明確でした。この程、利用者保護の必要性からその安全性、利便性及びイノベーションの促進といった観点から法的措置が講じられる見込みです。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[金融庁]

<http://www.fsa.go.jp/common/diet/index.html>

### 【税務】グリーン・エネルギー・マークの使用料に対する税務上の取扱いについて

国税庁は、グリーン・エネルギー・マークの使用料に係る法人税及び消費税上の取扱いに関する資源エネルギー庁からの事前照会についての回答を公表しました。グリーン・エネルギー・マークとは、風力、太陽光、バイオマス（生物資源）などの再生可能エネルギーにより発電された「グリーン電力」を使用して製造された製品に貼付されるもので、メーカーが地球温暖化対策に取り組んでいることを消費者にアピールする効果があります。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[国税庁]

[http://www.nta.go.jp/shi\\_raberu/zeiho-kaishaku/bunshokai to/hojin/090303/index.htm](http://www.nta.go.jp/shi_raberu/zeiho-kaishaku/bunshokai to/hojin/090303/index.htm)

### 【経営】課徴金制度の見直し等を柱とする独占禁法の一部改正案

独占禁止法について、平成17年の一部改正法において、改正法施行後2年以内に、当該改正法の施行状況や社会情勢の変化等を踏まえ、課徴金に係る制度のあり方や違反行為を排除するため必要な措置を命ずるための手続の在り方等に検討を加え、見直しを行なうと定められていました。この規定を踏まえ、昨年、一部改正法案が国会へ提出されましたが廃案となったため、所用の修正を加え、改めて第171回通常国会へ提出されました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[公正取引委員会]

<http://www.jftc.go.jp/pressrelease/09.february/09022601.pdf>

### 【経営】長期使用製品安全点検・表示制度がスタート

平成21年4月1日から、「長期使用製品安全点検・表示制度」が始まります。本制度は、長期間使用を続けていると経年劣化により、火災や死亡事故などを起こす恐れがある屋内式ガス瞬間湯沸器など、ガス、石油、電気を使用する設置式の9品目を対象とし、これらの製品を安全に使い続けるため、メーカーや輸入業者に保守・点検を義務づけたものです。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[経済産業省]

<http://www.meti.go.jp/press/20090306005/20090306005.html>

### 【経営】著作権法の一部を改正する法律案

インターネットを利用した事業が諸外国に比べ遅れている状況にあること、違法配信からの複製が正規事業を上回る規模となっていること、また、障害者の情報格差が拡大していること等著作権をめぐる早急な環境整備が求められています。これらの状況を踏まえ、文部科学省は、デジタルコンテンツの流通促進のため、インターネット等を活用して著作物等を利用する際の著作権法上の課題を解決するための法改正を行うものです。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[文部科学省]

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houan/an/171/1251917.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/171/1251917.htm)